

里親制度とは？

『里親』とは、さまざまな事情により家族と一緒に生活することができない子どもを家庭に迎えて育ててくださる方のことです。

『里親制度』とは児童福祉法に基づき、公的な役割として子どもの健やかな育ちを支援する制度です。児童養護施設などと同じように、子どもに安定した子ども時代を提供する重要な役割を担っています。

子どもが好きな方、子育てが一段落ついた方、子育て経験を生かしたい方など、里親制度に興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒708-0004
岡山県津山市山北2888-1
岡山県津山児童相談所
子ども支援課
TEL: (0868) 23-5131
FAX: (0868) 23-5132

税を考える週間 (11月11日から17日)

この社会あなたの税がいきている



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。ぜひご覧ください。



詳しくは **国税庁** で **検索**



里親になりませんか？
あなたを必要としている
子どもがいます。

蜜蜂飼育者の届出制度

養蜂振興法が一部改正され、養蜂業者だけでなく、趣味で蜜蜂を飼育している人も「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられました。

【届出時期】

毎年1月下旬

届出書類、その他養蜂に関する届出について不明な点等がありましたら、左記までお問い合わせください。

【書類提出先・お問い合わせ先】

美作県民局 農畜産物生産課 畜産第二班
電話 (0868) 23-1310



狩猟期間のお知らせ

11月15日から狩猟期間が始まります。深刻化する農作物等への被害防止を目的として、イノシシ、ニホンジカに限っては、狩猟期間を1カ月延長し、翌年3月15日までとなっております。野山に出かける際には、目立つ色の服装を心がけるなど十分にご注意ください。

【お問い合わせ先】

美作県民局 森林企画課
電話 (0868) 23-1384

